

平成29年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 会議録

日時・場所	平成30年2月15日(木) 10時30分～12時 市庁舎5階会議室2	
出席者	鎌倉和子(中央児童相談所) 山本岳志(習志野警察署) 石川京子(習志野市歯科医師会) 飯生和美(私立幼稚園協会) 上谷 豪(中核地域生活支援センター) 土屋寛敏(千葉人権擁護委員協議会) 齋藤秀明(協働経済部) 竹田佳司(こども部) 櫻井健之(学校教育部) 事務局:安達幸希(子育て支援課長) 加藤 恵(同課主任主事)	野中麗子(習志野健康福祉センター) 佐藤裕幸(習志野市医師会) 海寶嘉胤(社会福祉協議会) 大久保佳織(千葉県弁護士会) 高橋君枝(民生委員児童委員協議会) 真殿弘一(政策経営部) 遠山慎治(健康福祉部) 米澤弘実(市立小中学校長会) 井澤修美(生涯学習部) 奥井菜摘子(同課子育て支援相談係長) 伊東加奈子(同課主任技師)
傍聴人	0名	
次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 平成29年度 相談室相談実施状況について (資料1) (2) 平成29年度 実務者会議の報告 (資料2) (3) 平成29年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の取り組みと平成30年度の取り組みについて (資料3) (4) 平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について (資料4) 4. その他 5. 閉会	
内容要旨	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 平成29年度相談室相談実施状況について 事務局である安達子育て支援課長より説明。 ① 相談内容と件数について ② 相談者の背景 ③ 虐待取り扱い件数について ④ ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の実施について	

(2) 平成29年度実務者会議の報告

ならしのこどもを守る地域ネットワーク実務者会議の座長である竹田副会長より説明。

実務者会議の目的・構成機関・開催回数等の説明のほか、各回での会議内容を次のとおり報告した。

【第1回】今年度の取り組みの説明と、複合的な問題を抱えているケースに対し、家族全体をコーディネートする機関の必要性について議論した。

【第2回】所属機関からの通告のあり方が挙げられ、関係機関の全員がシミュレーションをするなど繰り返し確認し、平時から備える必要があることを再認識した。

【第3回】検討会では、被虐待児の特性の理解し、対象児童の支援をしながら家庭全体を見るなど、各機関が見立てや方針を考え、次に生かせる、対応方法が向上することが目的であることを確認した。

【第4回】各関係機関が持つ情報の共有と心配なことや今後の懸念される状況などを具体的に想定し、子どもの安全性を軸に支援と連携を図っていく方法を協議した。

【第5回】相談受理後の初期調査、見立て、リスク確認及び対応等初動体制が重要であることを確認するとともに、直接支援する機関の不安を取り除く立場に立ち、支援の効果を伝えていく役割を相談室が担っていることを再認識した。

【第6回】各委員に1年間を振り返っていただき、子どもの安心・安全を軸に、情報共有や連携と現場の支援者を支援することの重要性を確認した

(3) 平成29年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の取り組みと平成30年度の取り組みについて

事務局である安達子育て支援課長より説明。

【平成29年度の取り組み】

「実務者会議の補強」として、以下の取り組みを行った。

- ① 進行管理部会の充実については、限られた時間での有効な検討方法や資料の改善等の御意見や課題を把握した。
- ② テーマ別部会については、相談内容の複雑化から、相談室や実務者会議委員のスキルアップ・スーパービジョンを目的に実施した。
- ③ 児童虐待の予防や早期発見体制を強化していくための連絡会の開催については、子育て世代支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置の今後の方向性の確認や意見交換を行った。
- ④ 小中学校、教育機関との連携の強化については、個別ケースを通しての連携に加え、新年度訪問時や定例の校長会議において綿密な連携について、依頼・確認を行った。

「事務局機能・体制の強化について」は現在、相談室は5名体制だが、今後も虐待件数の増加や、複雑化・重篤化したケースへの対応が見込まれ、職員の負担

の増大が予想される。

「子育て支援（児童虐待の予防）策としての子育て講座の開催」については、子育てに対する負担感や不安感の軽減と虐待予防や早期発見に資するため、実践的な子育て講座を開催してきたが、4回の開催に留まった。

「虐待防止等を推進するための普及啓発活動の取り組み」については、関係機関訪問、各種研修、虐待防止推進月間の広報・啓発活動等を行った。

【平成30年度の取り組み】

1点目は、「子ども家庭総合支援拠点設置準備のための取り組み」である。関係各課と調整を図りながら、体制整備と早期設置に向けての取り組みを行う。

2点目は、「教育機関（小中学校）との連携強化」である。関係機関の訪問時に虐待対応に関する情報共有をし、機会を捉え早期発見や初動体制、個別相談等で連携する。

3点目は、「虐待防止等を推進するための普及啓発活動」である。ネットワーク主催研修会の開催や里親制度の啓発、子育て支援（児童虐待の予防）策としての子育て講座を開催する。

（4）平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について事務局である安達子育て支援課長より説明。

平成29年度の研修報告を行い、平成30年度の事務局案を提示した。研修内容については事務局に一任とする。

4. その他

各機関からの情報提供、情報交換を行った。

・鎌倉委員より

社会構造の変化により家庭が脆弱となり、親子のコミュニケーション・関係性の不調から虐待につながるようなケースが増えていると感じる。虐待が起きてからでは親子の傷つきは大きくなってしまふ。乳幼児期からの子育て支援が重要である。児童相談所の体制自体も変化している。児童相談所の人員不足は全国的にも深刻な状況であり、全国で5年以内に200人の増員が打ち出されている。

・野中委員より

母子保健推進協議会を主催し、医師会の先生を招聘する等、産後ケアや母子支援について毎年協議させていただいている。病院・助産院を対象にした調査では、行政と情報連携をした割合は3%という数値がある。乳幼児のネグレクトは命に関わる。地域に戻った後、行政の訪問で抜け落ちている部分を埋めることが重要である。

・山本委員より

夜間等に、匿名で子どもの泣き声を心配した通告が入ることがある。近辺地域を調べても未発見のままで把握できないことがある。このような場合、関係機関

からの情報があればある程度、様子がわかる場合がある。今後も連携を密にして取り組んでいきたい。

・佐藤委員より

子ども自身が登園渋りや夜泣き、夜驚等の症状でSOSを出し、親が連れてきたケースがあり、大学病院に紹介した。被害を受けた子どもだけではなく加害をしてしまった子へのフォローする機会があり、そちらへの対応もできた。乳幼児の問題は幅が広く、周囲には気づかれにくいため、危険度が高くなって初めて気づく場合もある。関係機関からの情報収集も必要と感じる。

・石川委員より

就学時健診や学校健診で子どもたちの口腔内を診る。学校健診では昨年と同じ齲歯が治療されていない場合などはネグレクトを疑い、学校に報告している。また、口腔状態から虐待の早期発見につながることもある。

・飯生委員より

問題行動を起こす子を見ることで親が見えてくる。親族からの支援が望めない、また、母の不安定さが子どもに影響を与えているケースも増えている。父へのフォローも必要と感じている。

・大久保委員より

県弁護士会では、こどもの権利委員会福祉部門の副委員長を務めている。後方支援の取り組みとして、子どもの専門初回無料相談、触法少年等への当番付き添い制度、被虐待児の代理人、今年度から中央児童相談所に非常勤での弁護士配置、1か月に1回の児童相談所との会議をこどもシェルターでの法律部門の支援等を行っている。

・上谷委員より

障がい問わず、加害者側、生活困窮、制度の狭間で生活のしにくさのある方に寄り添う支援をしてきた。知的障がいや手帳を取り、障がい枠での就職ができると思われる人も多い。なかまネットは、平成30年度以降の中核地域生活支援センターの委託に手を挙げなかったため、別の法人が中核を担うことになる。これまでの連携に感謝申し上げたい。

・高橋委員より

実務者会議の記録をみると、終了するケース以上に新規のケースが増えている。また、相談室がケースとして終了しても地域で生活していくので心を配り、目も離さず、関係機関と連携していく。主任児童員と相談室の情報交換、学校との学期毎の情報交換もスムーズになってきている。

・土屋委員より

小学校を対象にした人権教室や小中学校の先生との勉強会を開催している。人権作文・標語コンテストの募集には4,752件の応募があった。その他、SOSミニレター、人権110番等の活動をしている。

・真殿委員より

市の機構改革として、放課後児童会を担当する児童育成課、ひまわり発達相談センター、あじさい療育センターが今年度からこども部の所管となった。また、子どもが健やかに育つ環境としてのハードの整備も重要だが、一人ひとりの子どもたちがどういう状況に置かれているのか、何を支援すべきかといった、子どもと相對しての対応が重要である。現場の大切さを共通理解したい。

・齋藤委員より

DVの相談事業を所管している。連携して対応をしているが年々増加しており、抜本的な解決策はない。さらなる連携強化が必要だと感じている。

・遠山委員より

母子保健を中心に対応し、その後の支援と虐待の未然防止につなげていく。特に医療機関からのリスク情報は重要で、産後うつスクリーニングを強化し、網の目を詰めていく。

・櫻井委員より

教員の最優先事項は子どもの学力をつけることだが、いじめ・不登校・虐待対応とスーパースター的役割を期待されている。連携を強化して対応していくとともに教員の負担軽減も考えていく。

・井澤委員より

放課後児童会は今年度よりこども部の所管となったが、子どもの居場所づくりとして「放課後こども教室」を検討していく。青少年センターは継続して所管する。

・米澤委員より

様々な虐待事案を通して、相談室、児童相談所と幾度となく連絡を取り合い、連携の大切さを感じた。学校は最前線であり、関係機関とより綿密な連携ができるよう努力していく。また、セーフティーネットとして子どもたち、親にとってスクールカウンセラー（SC）の存在は大きい。配置が進んでいるが、SCが入ることにより気持ちが落ち着くケースが多く、相談の大切さを感じている。

・竹田委員より

委員がそれぞれの立場で未然防止・早期発見・対応・連携をしていただいております、感謝申し上げます。職場に戻った際、本会議の内容の情報共有をしていただき、今後も一致団結し、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいきたい

<次回日程について（予定）>

日時：平成30年5月10日（木）午後1時から3時

会場：市庁舎1階会議室

5. 閉会

所管課	子育て支援課 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-5512
-----	---